

特命（1者）随意契約理由の公表

下水道事業													
番号	区分	担当課	件名	契約内容	特命随意契約の理由	契約の相手方の商号（名称）	契約の相手方の所在	総価/単価	契約金額 (税込・円)	契約締結日	根拠 法令	非公表 理由	備考
1	物品	上下水道経営課	下水道事業企業会計システムLGWAN-ASP版使用許諾	下水道事業企業会計システムLGWAN-ASP版の使用料 (クラウドサービスの利用料)	下水道事業企業会計システムは、株式会社ぎょうせいに委託し、構築したシステムである。よって、同社以外の業者が障害対応等のシステム保守・改修を履行することは不可能であるため、地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号により、同社と随意契約をするものである。	株式会社ぎょうせい 東海支社	名古屋市中区錦三丁目10番33号	総価	2,454,672円	令和8年4月1日	2号		
2	委託	上下水道施設課	桃花台汚水中継ポンプ場の建設工事委託	桃花台汚水中継ポンプ場改築更新工事代行業務	本市では下水道施設の改築更新を直営で行った経験がないこと、機械・電気設備等の専門的な技術職員がいらないこと、改築更新工事は施設を稼働させながら行うため、高度な知識、経験を必要とします。 地方共同法人 日本下水道事業団は、下水道の整備を促進し、生活環境の改善と公共用水域の水質の保全に寄与することを目的として、日本下水道事業団法に基づき設立されており、地方公共団体の支援・代行を行っている唯一の法人であります。本市もH23～H28の第1期、R5～の第2期更新事業での円滑な支援・代行実績があります。 以上のことから、公共性、技術力、代行実績、経済性を勘案し、地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号の規定により、随意契約するものです。	地方共同法人 日本下水道事業団	東京都文京区湯島二丁目31番27号	総価	695,880,000	令和8年5月25日	2号		
3	委託	上下水道施設課	桃花台汚水中継ポンプ場外再構築基本設計（ストックマネジメント実施計画）に係る技術的援助業務委託	再構築基本設計（ストックマネジメント実施計画）調査及び計画策定一式	下水道施設（中継ポンプ場及びマンホールポンプ場）の改築更新にあたっては、ストックマネジメント計画を策定する必要があります。 しかし、本市では下水道施設の改築更新を直営で行った経験がないこと、機械・電気設備等の専門的な技術職員がいらないこと、改築更新工事は施設を稼働させながら行うため、高度な知識、経験を必要とします。 地方共同法人 日本下水道事業団は、下水道の整備を促進し、生活環境の改善と公共用水域の水質の保全に寄与することを目的として、日本下水道事業団法に基づき設立されており、地方公共団体の支援・代行を行っている唯一の法人であります。 本市もH23～H28の第1期、R5～の第2期更新事業での円滑な支援・代行実績もあります。 以上のことから、公共性、技術力、代行実績、経済性を勘案し、地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号の規定により、日本下水道事業団と随意契約するものです。	地方共同法人 日本下水道事業団	東京都文京区湯島二丁目31番27号	総価	19,200,000	令和8年5月14日	2号		
4	委託	上下水道施設課	農業集落排水事業計画調査業務委託	計画調査業務	愛知県土地改良事業団体連合会は、農水省の認可を受けて設立された非営利団体であり、東海農政局管内の農業農村整備事業に係る発注関係事務を適切に支援できる機関として認定（H18）されており、地方公共団体を支援できる唯一の団体です。 県内で約50地区の農業集落排水事業（事業計画、設計積算、建築監理）に関わり、最適整備構想策定を行う技術力を有しています。また、公益法人のため建設コンサルタントに比較して安価に業務が行えます。 以上のことから、公共性、技術力、実績及び経済性を勘案し、地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号の規定により、愛知県土地改良事業団体連合会と随意契約するものです。	愛知県土地改良事業団体連合会	名古屋市中区栄生一丁目18番25号	総価	10,010,000	令和8年6月25日	2号		